

奈良県告示第八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和七年四月四日

奈良県知事 山下 真

一 指定の場所（令和七年三月十二日現在の地番による。）

大和郡山市野垣内町一一六番一並びに高田町二九番六三、二九番六五及び二九番六

六の各一部

二 申請者氏名 株式会社栗実住宅 代表取締役 國原正記

三 申請者住所 奈良市六条町一一三番四

四 道路の幅員 五・〇〇メートルから八・〇〇メートルまで

五 道路の延長 三四・四二メートル

六 指定年月日 令和七年三月十九日

七 指定番号 郡土第R〇六一六号